

「さぬきダイニング」認証事務局運営業務の委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募します。

令和8年10月26日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名：「さぬきダイニング」認証事務局運営業務
- (2) 委託期間：契約締結日から令和9年3月31日
- (3) 契約限度額：1,250,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要：別添「さぬきダイニング」認証事務局運営業務」仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ・会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ・民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (5) 当該業務遂行に必要な知識と経験を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 香川県内に本店又は支店・営業所、活動拠点を有する民間企業、その他法人

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。なお、「応募意思表明書等」の提出後に辞退する場合には、「辞退届」（様式2）を提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部
※会社案内、パンフレット等によることも可
- ③ 香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

※1 提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出すること

④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部

⑤ 登記事項証明書 1部

※ 提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る

2) 提出方法

・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

・③④⑤については、持参又は郵送により提出してください。

3) 受付期間・受付時間

令和8年11月2日（月）正午まで（土・日曜日、祝日を除く。）

（2）応募意思表明書等を提出した者全員に対し、11月5日（木）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

（3）応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

（1）提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき

（2）提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき

（3）提出書類に虚偽又は不正があったとき

（4）提案の見積金額が契約限度額を上回るとき

6 業務に関する質問

本企画競争に関する質問は、「「さぬきダイニング」認証事務局運営業務」に係る企画競争質問書（様式3）により、令和8年11月6日（金）正午までに下記「10 応募・照会先」へ持参またはFAX かメールで問い合わせてください。令和8年11月10日（火）17時15分までに、応募資格要件に適合する者全員にメールまたはFAX にて回答します。

7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において書類審査の上、候補者を選定します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

No.	評価項目	内容	配点
1	技術力・組織体制	事業実施に必要な技術力・組織体制が整っているか	10 ポイント
2	企画コンセプト	県の意図を分析し、説得力のある企画コンセプトとなっているか	5 ポイント
3	実施スケジュール	実施スケジュールと工程に具体性・妥当性があり、本事業の仕様と合致しているか	5 ポイント
4	事務局運営内容	事務局運営がスムーズに的確に実施できる体制となっているか	20 ポイント
		認証店目標が効果的な数字となっているか	15 ポイント
		認証店目標を達成するための応募促進策が提案されているか	10 ポイント
5	情報発信	・インパクトがあり魅力的なロゴデザインや看板などPRツールが提案されているか ・認証店を紹介するホームページのデザインが見やすく効果的な内容になっているか	20 ポイント
6	方向性	将来的な方向性が提案され、効果的な内容となっているか	15 ポイント
合計 100 ポイント			

(2) 評価基準

- 5点 : 非常によい（効果的な）内容である
- 4点 : よい（効果的な）内容である
- 3点 : 普通
- 2点 : やや劣った内容である
- 1点 : 劣った内容である

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として60点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

9 企画書の提出方法

(1) 企画書等の提出締切

応募資格要件に適合した者は、次の(2)提出書類を令和8年11月20日(金)正午(必着)までに、持参又は郵送で「10 応募・照会先」に提出してください。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分

(2) 提出書類

- ① 企画書 9部(社名入り1部、社名無し8部)
- ア) 技術力・実施体制

- ・事業実施体制（社名無しの８部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
- ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。

イ) 企画コンセプト

ウ) 実施スケジュール

エ) 事務局運営内容

認証店募集から認証、告知までをスムーズで確実に運営するために、下記項目ごとに記載すること。

- ・運営事務局の体制（組織図等）と役割
- ・目標認証店数
- ・目標認証店数を達成するための促進案

オ) 情報発信

- ・ロゴのデザイン案
- ・さぬきダイニング認証店のホームページデザイン案

カ) さぬきダイニング認証店に関する今後の（将来的な）方向性及びプラン

キ) 企画書作成上の留意事項

- ・企画書はA4判（縦置・横置・縦書、横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とすること。
- ・A4判を超える既存資料等を添付資料とする場合は、3つ折りにすること。
- ・記載内容で、詳細事項など記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。
- ・企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

② 見積書 9部（社名入り1部、社名無し8部）

提案内容に対し、契約限度額以内で適切な経費を見積もること。なお、社名入りの見積書には代表者の職・氏名を記載すること。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

否とします。

12 契約の締結

選定した契約候補者と県とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結します。

13 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県交流推進部県産品振興課

食事業・情報発信グループ 藤本・麻谷

TEL 087-832-3383

FAX 087-806-0237

E-mail kt7184@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

10月26日（月）	公募公告開始
11月2日（月）	応募意思表示書受付締切り
11月5日（木）	応募資格要件の確認結果通知
11月6日（金）	質問の受付締切り
11月10日（火）	質問への回答
11月20日（金）	企画提案書受付締切り
11月30日（月）～	書類審査
12月4日（金）	書類審査結果通知
12月10日（木）	契約締結